

報告第12号

令和7年度豊川市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和7年度豊川市水道事業会計予算の繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和8年6月4日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和7年度豊川市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	事業完了予定	予算計上額	支 払 義 務 額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に 係る購入 要する資 産の限度 額	説明
							企 業 債 分 担 金	国 支 出	庫 損 益 勘 定 等	金 出 金 等			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業費	令和8年6月	432,539,000	414,168,800	1,925,000	0	0	0	1,925,000	16,445,200	0	手取ポンプ所の故障に伴う緊急工事について、工期が約4か月かかるため、年度内の完了が困難となったため。
		配水管整備事業費	令和8年11月	1,289,298,400	881,317,305	390,830,000	0	0	0	390,830,000	17,151,095	0	水道管布設替工事等について、県事業における工期延伸及び濁水の影響に伴う水道管通水作業の延期等により、年度内の完了が困難となったため。
合 計				1,721,837,400	1,295,486,105	392,755,000	0	0	0	392,755,000	33,596,295	0	